

川越市川越まつり会館展示設備等改修業務委託
公募型プロポーザル実施要領

川越市 観光課

令和5年8月

第1 募集の概要

1 業務の目的

川越市川越まつり会館展示設備等改修業務委託（以下、「本件業務委託」という。）を行うことで、川越市（以下、「発注者」という。）を訪れる観光客に対し、川越まつりの魅力を提供すること及び、本市の観光の振興に寄与するため、本件業務委託を行います。

新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日から2類から5類に引き下げられたことや、外国人に対する水際対策が大幅に緩和されたことにより、国内観光客をはじめ、訪日外国人観光客の増加に伴い、本件業務委託では、観光客の幅広いニーズに対応でき、第二次川越市観光振興計画にのっとり、より多くの観光客がより深く川越まつりを知ることができる展示設備等に最も適切に対処できる提案を行った者（以下「優先交渉者」という。）を選定することを目的に、本プロポーザルを実施します。

2 業務の概要

(1) 業務名称

川越市川越まつり会館展示設備等改修業務委託

(2) 業務内容

別紙「川越市川越まつり会館展示設備等改修業務委託仕様書」のとおり。

ただし、仕様書に定めない事項であっても、当該業務の効果が上がると判断されるものについては、積極的に提案してください。

(3) 委託期間

契約締結日から令和6年2月29日まで

(4) 委託料上限額

・令和5年度（消費税及び地方消費税を含む）

112,345,000円

※ 本要領に基づく本件業務の実施は、令和5年9月に開催される川越市議会において、令和5年度補正予算が承認され、事業予算が委託料上限額を下回らないことが前提となります。

3 担当課

産業観光部 観光課 観光施設担当（担当 山口 大新井 山田 須藤）

所在地〒350-0062

埼玉県川越市元町2丁目1番地10 川越まつり会館

（休館日は、第2・第4水曜日）

電話番号049-225-2727

FAX 049-227-5001

メール matsuikaikan★city.kawagoe.lg.jp

（送信する際は、★を@に置き換えてください。）

第2 参加の要件

1 事業者の募集及び選定方法

本事業では、事業者の知識、技術力、企画力、創造性等、価格以外の要素を含めた質の高い事業者提案を求めたいと考えることから、事業者の募集及び選定は「公募型プロポーザル方式」により実施します。

2 本事業の参加資格

（1）参加者の構成

応募者は、単独の法人とします。

（2）参加資格

本件に参加しようとする者は、川越市契約規則（昭和49年規則第21号）を順守した上、次に掲げる条件をすべて満たすものとします。

- ア 川越市競争入札参加者の資格等に関する規定（平成6年告示第351号）に基づく令和5・6年度川越市競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（第167条の1第1項において準用する場合を含む。）の規定により、川越市における一般競争入札等の参加を制限されている法人に該当しない者であること。
- ウ 本業務委託の公告の日から業務委託契約締結の日までの間のいずれかの日において、川越市建設工事等の契約に係る入札参加停止の措置要綱の規定に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- エ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続き開始決定を受けている者を除く。
- オ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続き開始決定を受けている者を除く。
- カ 川越市建設工事等暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- キ 法人にあつては、市民税、法人税並びに消費税及び地方消費税に滞納がない者、個人にあつては市民税並びに申告所得税、復興特別所得税、消費税及び地方消費税に滞納がない者であること。

第3 事業参加の手続等

1 参加申込み

本プロポーザルに参加する意思のある者は、次のとおり必要書類を提出してください。

(1) 提出書類

書類は、それぞれ下表のとおり提出してください。

④業務実績調書、⑥企画提案書、⑦業務工程表、⑧見積書の書類については、会社名、ロゴマーク等作成した事業者名を特定できる内容の記述は一切しないでください。

	提出書類	提出部数	様式の種類	備考
①	公募型プロポーザル参加申込書	1部	様式1	
②	会社概要、会社のパンフレット等	1部		様式はありません。
③	誓約書	1部	様式2	
④	業務実績調書	1部	様式3	
⑤	企画提案書届出書	1部	様式4	代表者印を押印すること
⑥	企画提案書	10部	様式5	表紙を含め、A4判13ページ以内とする
⑦	業務工程表	1部	様式6	施工による休館予定日数を明記すること。
⑧	見積書	1部	様式7	
	備考 1 提出書類は、日本工業規格によるA4判の規格によること。 2 ⑥の書類については、電子メールにてデータでも提出してください。			

※ 各様式は川越市のホームページからダウンロードできます。

(2) 書類の受付

ア 受付期間 令和5年9月8日（金）から同年9月12日（火）

郵送の場合は期間内に必着。

イ 受付時間 午前9時30分から午後5時まで

ウ 提出方法 提出先へ持参又は郵送

※ 郵送の場合は、配達証明付きとしてください。

エ 提出先 川越市産業観光部観光課川越まつり会館

(観光施設担当 山口 大新井 山田 須藤)

2 質問受付及び回答

本プロポーザルに関して質問がある場合は、質問票（様式8）により、質問をすることができます。

- (1) 受付期間 令和5年8月31日（木）午後3時から9月5日（火）午後5時まで
- (2) 提出方法 質問票（様式8）に記入のうえ、電子メールにて提出してください。件名は、「川越まつり会館展示設備等改修業務委託公募型プロポーザルに関する質問（事業者名）」としてください。
- (3) 提出先 メールアドレス：maturikaikan★city.kawagoe.lg.jp
(送信する際は、★を@に置き換えてください。)
- (4) 回答時期 令和5年9月7日（木）頃
- (5) 回答方法 原則として、質問と回答について川越市ホームページで公表します。
なお、質問者の名称については公表しません。
市ホームページアドレス：<https://www.city.kawagoe.saitama.jp/>

第4 事業者の選定に関する事項

1 選定の方法及び優先交渉者の決定

選定は書類審査（1次審査）、プレゼンテーション及びヒアリング審査（2次審査）により行います。なお、企画提案書の提出者が5者を超えた場合には、書類審査（企画提案書等の審査）を行い、上位5者をヒアリング審査の対象とする場合があります。

評価は、「川越市川越まつり会館展示設備等改修業務委託に係る企画提案審査委員会（以下、「審査委員会」といいます。）」により、別紙「川越市川越まつり会館展示設備等改修業務委託公募型プロポーザル評価基準表」に基づき行います。ヒアリング審査による評価の点が最上位の者を優先交渉者として決定します。

なお、選定にあたり、審査委員会において最低基準を設けます。また、参加事業者が1者の場合も選定を行いますが、最低基準を満たさなかった場合は、再度公募を行うものとします。優先交渉者が、何らかの理由により、業務仕様等の合意に至らなかった場合は、令和5年9月26日（火）までに、次点の者を審査委員会が決定します。

2 選定のスケジュール

(1) 書類審査（1次審査）

令和5年9月14日（木）頃

(2) 書類審査結果通知

令和5年9月15日（金）までに、書類審査の結果、プレゼンテーション及びヒアリング審査開催日時・場所等について、電子メールにて通知します。

(3) プレゼンテーション及びヒアリング審査（2次審査）

令和5年9月22日（金）

(4) プレゼンテーション及び審査結果通知

審査委員会による審査の結果については、全ての応募者に書面で通知し、併せて令和5年9月26日（火）までに川越市ホームページにて公開します。

(5) 契約等の締結

優先交渉者は、発注者からの通知後、通知に記載された期間中に契約に係る基本的事項について発注者と協議を行います。協議が成立しない場合又は協議中に優先交渉者が参加資格を欠いた場合、発注者は次点の優先交渉者と順次協議を行うことができるものとします。

第5 留意事項等

1 参加事業者の失格

参加事業者が次のいずれかに該当する場合は、失格とします。

- (1) 「参加資格」の要件を満たさなくなった場合
- (2) 提出期限までに提出書類に不足があった場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 見積額が事業費限度額を超えている場合
- (5) プレゼンテーション及びヒアリング審査に参加しなかった場合
- (6) 選考の公平性を害する行為があった場合

- (7) 前各号に定める場合のほか、提案にあたり著しく信義に反する行為等、審査委員会委員長が失格であると認めた場合

2 その他留意事項

- (1) 本件に要する費用は、すべて参加する事業者の負担とします。
- (2) 現地見学をご希望の方は、9月12日（火）までに担当課までご連絡ください。
- (3) 提出書類を発注者が受理した後は、提出書類の修正又は変更は、一切認めません。
- (4) 発注者と契約を締結する事業者は、提出書類である業務工程表（様式6）に記載する内容をもとに発注者と協議を行い、決定したスケジュールに基づき業務を実施するものとし、発注者の許可なく業務スケジュールの変更はできないものとし、
- (5) 提出書類の著作権は、参加する事業者に帰属します。ただし、発注者が本件の結果の報告、公表等のために必要な場合は、提出書類の内容を無償で使用できるものとします。
- (6) 提出書類は返却しません。
- (7) 本件に係る情報公開請求があった場合は、川越市情報公開請求条例（平成8年条例第15号）に基づき提出書類の公開について判断します。
- (8) 参加申込みの後に辞退する場合は、辞退届（様式9）を提出するものとし、
- (9) プレゼンテーションの内容は、事前に提出している企画提案書（様式5）の内容を逸脱しないでください。
- (10) 配布資料
- プレゼンテーションに際して、事前に提出いただいた企画提案書（様式5）と齟齬がなければ、Power Pointや新たな資料を使用してのプレゼンテーションを行うことができます。その際は当日配布用として10部ご用意ください。なお、企画提案書（様式5）は審査委員に配布済みのため、プレゼンテーション及びヒアリング審査当日の資料準備は不要です。
- (11) その他
- ヒアリング審査では、以下の物品については担当課で用意します。その他の機器等が必要な場合は参加事業者の責において用意してください。

- ・プロジェクター（HDMI 入力）
- ・HDMI ケーブル
- ・レーザーポインタ

また、ヒアリング審査の場において、参加事業者名が特定可能な内容の表現（参加事業者名、参加事業者のロゴ、標語等の表示等）はしないでください。

なお、審査委員会での選考は非公開とします。

また、選考結果に対する異議申立ては受理しません。

3 契約保証金

契約保証金は、免除とします。

第6 スケジュール

項目	日程
実施要領等の公表	令和5年8月31日(木)
実施要領等に関する質問の受付	令和5年8月31日(木)～9月5日(火)
実施要領等に関する質問の回答	令和5年9月7日(木)
参加申込手続	令和5年9月8日(金)～9月12日(火)
書類審査結果、プレゼンテーション及び ヒアリング審査日時等通知	令和5年9月15日(金)
プレゼンテーション 及びヒアリング審査開催	令和5年9月22日(金)
プレゼンテーション 及びヒアリング審査結果通知	令和5年9月26日(火)
契約締結（業務開始）	令和5年10月2日（月）